

経 済 要 録

国

内

◆平成5年度税制改正要綱について

政府は、1月12日、平成5年度税制改正要綱を閣議決定した。同要綱の主な内容は、①企業関係租税特別措置の整理合理化、②居住者用財産の買替え特例の条件付き復活、③利子非課税制度の限度額の引上げ、等。

◆共同債権買取機構発足

1月27日、民間金融機関162社の出資により、「株式会社 共同債権買取機構」が設立された。同社は、

平成4年8月18日の「金融行政の当面の運営方針」（大蔵省）および同8月28日の「総合経済対策」（経済対策閣僚会議）の趣旨を踏まえ、民間金融機関の自助努力により、不良債権の処理方針の早期確定と計画的・段階的処理を通じ、金融機関の信頼性の向上と融資対応力の強化を図り、併せて不動産取引活性化への呼び水効果を果たすことを期待して設立されたものである。同社の主たる業務は、適切な価額による不動産担保付き不良債権の買取り、担保不動産の売却促進等とされている。

◆現行金利一覧

(5年2月15日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期	()内 前回水準
公定歩合 ・商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合 ・その他のものを担保とする貸付利子歩合	2.5 2.75	5. 2. 4	(3.25) (3.5)
短期プライムレート	4.0	5. 2.15	(4.50)
長期プライムレート	5.2	5. 2. 1	(5.5)
住宅ローン ・固定金利型 ・変動金利型	6.6 5.7	4.10. 1	(6.78) (6.0)
政府系金融機関の貸付基準金利 ・日本開発銀行 ・中小企業金融公庫・国民金融公庫 ・住宅金融公庫	5.2 5.2 4.45	5. 2. 1	(5.5) (5.5) (4.55)
資金運用部預託金利 (期間3年~5年)	4.8	4.12.24	(4.95)
(期間5年~7年)	4.85	4.12.24	(5.0)
(期間7年以上)	4.9	4.12.24	(5.05)
銀行等の預貯金金利 (日本銀行のガイドライン利率) ・定期預金 (期日指定定期) 1年 2年 ・普通預金 ・貯蓄預金 40万円タイプ 20万円タイプ ・定期積金 ・市場金利連動型定期積金 3年未満 3年以上 ・通知預金	3.82 4.07 0.38 2.10 2.10 2.28 2.32 2.51 0.63	4. 8.17	(4.15) (4.4) (0.5) (2.27) (2.22) (2.4) (2.50) (2.71) (0.75)
郵便貯金金利 ・定額貯金 (1年以上1年6か月未満) ・積立貯金 (1年) ・通常貯金	2.82 2.47 1.8	4. 8.17	(3.15) (2.67) (1.92)
信託配当率 ・指定金銭信託合同運用口 ㉠ 1年以上のもの 2年以上のもの 5年以上のもの ・貸付信託 ㉡ 2年のもの 5年のもの	3.82 4.12 4.2 4.27 4.32	4. 8.17	(4.15) (4.45) (4.5) (4.6) (4.62)

(注) 1. 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀の中で最も多くの数の銀行が採用したレート (実施時期は同採用レートが最多となった時点)。

2. 貯蓄預金については、郵便貯金においても取扱い。

3. 信託配当率は各行自主決定金利。

㉠ 既契約分については実施日以降に始まる計算期から適用。

㉡ 実施日以降設定分に適用するほか、既設定分は実施日付から6か月後に決算期の到来する分から適用。

◆公社債発行条件

(5年2月15日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<2月債> <u>4.520</u>	<1月債> 4.667
		4.6	4.8
		<u>100.55</u>	100.90
割引国債 (5年)	応募者利回 (%) 同税引後 (%) 発行価格 (円)	<1月債> 4.433	<11月債> 4.695
		3.546	3.749
		80.50	79.50
政府短期証券 (60日)	応募者利回 (%) 割引率 (%) 発行価格 (円)	<2月15日発行分> <u>2.384</u>	<8月3日発行分> 3.141
		<u>2.375</u>	3.125
		<u>99.6096</u>	99.4863
政府保証債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<2月債> <u>4.773</u>	<1月債> 4.937
		4.7	4.9
		<u>99.50</u>	99.75
公募地方債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<2月債> <u>4.800</u>	<1月債> 4.974
		4.8	4.9
		<u>100.00</u>	99.50
利付金融債 (3年物)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<2月債> <u>3.900</u>	<1月債> 4.100
		<u>3.9</u>	4.1
		100.00	100.00
利付金融債 (5年物)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<2月債> <u>4.300</u>	<1月債> 4.600
		4.3	4.6
		100.00	100.00
割引金融債	応募者利回 (%) 同税引後 (%) 割引率 (%) 発行価格 (円)	<2月債> 3.745	<1月債> 3.745
		3.060	3.060
		3.60	3.60
		<u>96.40</u>	96.39

(注) アンダーラインは今回改定箇所。

◆ブッシュ大統領、経済報告を発表

ブッシュ大統領は1月13日、任期最後の大統領経済報告および大統領経済諮問委員会（CEA）の93年年次経済報告を議会に提出した。①大統領経済報告は総論部分であり、米国経済の現状分析を踏まえた政策提言が取りまとめられている。②CEA年次経済報告は大統領経済報告の前提となるものであり、現状の景気判断および先行きの見通しと、過去4年間の経済政策の総括および今後の政策改善案が提示されているほか、金融・財政政策、医療保険問題、政府規制の見直し、長期的成長問題、貿易問題の各分野にわたり詳細な分析が行われている。これらのうち、①景気の現状認識および見通し、②政策改善案の要点は以下のとおり。

1. 現状認識および見通し

足元の景気動向については、90年から91年にかけての景気後退後、1年半にわたり極めて緩やかな景気回復が続いてきたが、ここにきて底堅い持続的な拡大局面を迎えている。これは、①家計・企業の債務負担が軽減したこと、②金融機関が自己資本比率を回復し、これまでの慎重な貸出態度をやや緩和していること、③国防支出の削減に伴う調整が進捗したこと、④不動産の需給バランスが回復しつつあること等、さまざまな構造的問題の改善が進展したことによるもの。

先行きについても、現在の物価安定、低金利、生産性の改善等の諸要因が確保されれば、上記のような構造調整の進捗につれて安定的かつ持続的な成長がもたらされる見通し。

- 具体的な経済見通しは、1月6日にブッシュ大統領が議会に提出した財政収支見通し中で参考のため示された政府経済見通しと同一。

2. 政策改善案

将来にわたる持続的な経済成長を実現し、同時に生産性、所得、雇用機会の長期的な拡大を実現する基盤を築くためには、大統領任期中主張し続けてきた以下のような経済政策改善案を実施することが必要。

①財政改革

- 貯蓄、投資、出資に対する減税措置の導入
- 政府支出の抑制と重点支出項目の見直し
- 予算作成プロセスにおいて大統領に項目別拒否権を付与

②貿易自由化の促進

- NAFTAの早期批准、発効
- ウルグアイ・ラウンドの達成

③政府規制の見直し

- 規制緩和による市場原理の活用
- 各種分野（航空、通信、食品、医療等）における規制の必要性の有無の検証と規制手段の見直し

④教育改革

- 学校選択の機会拡大
- 教育水準評価のための基準の設定

⑤医療保険システムの改革

- 低所得層の医療保険加入促進
- 慢性的病弱者と健康者の間の医療保険料率の適正化（健康度に応じた段階的医療保険料率の導入）
- 零細企業従業員の医療保険加入促進
- 安易な医療過誤訴訟から医療コストが引上げられている現状の見直し

⑥社会的弱者の救済

- 低所得層の雇用に対し優遇税制を適用する特別地域の設立
- 職業訓練、麻薬の抑制、教育活動等の推進による犯罪の抑止
- 低所得層の住宅取得に対する支援

政府経済見通しの概要

(年平均、()内は第4四半期対比 %)

	1991年 (実績)	92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年
実質GDP伸び率	△1.2 (0.1)	2.0 (2.6)	2.7 (2.9)	3.1 (3.1)	3.0 (3.0)	2.9 (2.9)	2.8 (2.8)	2.7 (2.7)
GDPデフレーター伸び率	4.0 (3.3)	2.6 (2.5)	2.5 (2.6)	2.7 (2.7)	2.8 (2.8)	2.8 (2.8)	2.8 (2.8)	2.8 (2.8)
名目GDP伸び率	2.8 (3.5)	4.7 (5.2)	5.3 (5.6)	5.9 (5.9)	5.9 (5.9)	5.8 (5.8)	5.7 (5.7)	5.6 (5.6)
CPI総合伸び率	4.2 (3.0)	3.0 (2.9)	2.8 (2.8)	2.9 (2.9)	3.0 (3.0)	3.0 (3.0)	3.0 (3.0)	3.0 (3.0)
失業率	6.7	7.4	6.9	6.2	5.7	5.4	5.3	5.3
金利								
TB3か月利回り	5.4	3.4	3.5	4.2	4.4	4.4	4.4	4.4
国債10年利回り	7.9	7.0	6.4	6.1	6.0	6.0	6.0	6.0

(注) CPI総合伸び率は都市部全人口ベース、失業率は軍人を除くベース。

◆ビル・クリントン氏、米国大統領に就任

Bill Clinton前アーカンソー州知事(民主党)は1月20日、米国第42代大統領に就任した。また副大統領にはAlbert Gore前テネシー州選出上院議員が就任した。クリントン政権の主要閣僚は以下のとおり(かっこ内は主な経歴)。

財務長官	Lloyd Bentsen(上院財政委員長)
国務長官	Warren M. Christopher (カーター政権下の国務副長官)
国防長官	Les Aspin(下院軍事委員長)
商務長官	Ronald H. Brown (民主党全国委員長)
労働長官	Robert B. Reich(ハーバード大学ジョン・F・ケネディ校教授)
大統領首席補佐官	Thomas F. McLarty(アークラ社<ガス会社>会長)
大統領補佐官 (国家経済会議担当)	Robert E. Rubin(ゴールドマン・サックス社共同会長)
USTR代表	Mickey Kantor(クリントン選挙対策本部委員長)

経済諮問委員会委員長

Laura D'Andrea Tyson(カリフォルニア大学バークレー校教授)

行政管理予算局長官

Leon E. Panetta(下院予算委員長)

◆米議会予算局(CBO)、財政収支見通しを公表

米議会予算局(CBO)は、1月26日、2003年までの米国財政収支見通しを公表した。同見通しは、現行の経済政策が将来にわたって不変であることを前提としたものであり、クリントン新政権による政策変更は折込んでいない。

今回見通しをみると(表1)、連邦財政赤字は93年をピークにいったん縮小するものの、96年度からは再び拡大に転じ、2003年には6,530億ドルと現在の2倍以上に膨らむ見通しとなっている。これを先般(1月6日)公表されたブッシュ政権の財政収支見通し(OMB見通し)と比較すると、財政赤字は93、94年度はブッシュ見通しを下回る一方、95年度以降は逆にブッシュ見通しを一段と上回るかたちとなっている。

(表1)

財政収支見通し

(単位 億ドル)

	1992年度 (実績)	93年度	94年度	95年度	96年度	97年度	98年度	99年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
CBO財政収支 見通し(1月26日)	△2,902 (4.9)	△3,100 (5.0)	△2,910 (4.5)	△2,840 (4.1)	△2,870 (4.0)	△3,190 (4.2)	△3,570 (4.5)	△4,040 (4.9)	△4,550 (5.3)	△5,130 (5.8)	△5,790 (6.2)	△6,530 (6.8)
うち、預金保 険関連収支 を除く*	△2,920 (5.0)	△3,070 (5.0)	△2,820 (4.3)	△2,730 (4.0)	△2,880 (4.0)	△3,330 (4.4)	△3,670 (4.7)	△4,130 (5.0)	△4,650 (5.4)	△5,230 (5.9)	△5,890 (6.3)	△6,630 (6.9)
ブッシュ政権 見通し(1月6日)	△2,902	△3,273	△2,924	△2,724	△2,664	△3,050	△3,198	—	—	—	—	—

(注) *92年度については、湾岸関連支援金も除いたベース、()内は対名目GDP比率。

こうした財政赤字の拡大は、歳入が経済成長率に見合った伸び率にとどまるとみられる一方、歳出が医療保険関連支出、利払い費を中心に大幅に増加する見込みであることによるもの。

一方、経済成長率見通し(実質GDP前年比)を

みると(表2)、93、94年度については過去の景気拡大局面に比べ緩やかながらも、3%程度の成長率が見込めるとしている(93年+2.8%、94年+3.0%)。その後は労働力人口の伸び悩みによる制約から再び増勢が緩やかに鈍化する見通しとなっている。

(表2)

経済成長率見通し(実質GDP)

(単位 前年比 %)

	1992年	93年	94年	95年	96年	97年	98年
C B O 見 通 し	2.0	2.8	3.0	2.9	2.7	2.4	2.0
ブッシュ政権見通し	2.0	2.7	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7

◆米国連邦公開市場委員会(FOMC)、12月22日開催の同委員会の議事録を公表

米国連邦公開市場委員会は、2月5日、昨年12月22日開催の同委員会において採択された金融調節方式に関する議事録を公表した。その主な内容は以下のとおり。

1. 足元の景気動向および金融調節スタンス

足元の米国景気の動向をみると、第4四半期の景気は着実に拡大している。すなわち需要面をみると、個人消費が可処分所得の増加と消費者マインドの改善を背景に10~11月にかけて高い伸びを示したほか、設備投資関連では、非国防資本財の出荷がトラック等を中心に9、10月と堅調に推移している。また、住宅投資では、一戸建て住宅が増加傾向をたどっている。一方、在庫をみると、10月は製造業、卸売・小売業の各段階で減少を示した。こうした需要動向

を受けて、生産面では、鉱工業生産が10月に引続き11月も増勢をたどっている。雇用面では、非農業部門雇用者数が9月以降3か月連続で増加したほか、週間労働時間も増加を示した。この間、10月の貿易収支は、輸出が増加したのに対し輸入は微減となったことから、第3四半期平均に比べ赤字幅を縮小した。また、物価面では、PPI、CPIとも総じて落ち着いた動きが続いている。

金融調節スタンスについてみると、前回のFOMC(11月17日)では、現状の金融調節スタンスを維持しつつ、今回FOMC開催までの期間につき、一段の金融緩和を実施する可能性を留保するとの方針が採用されたが、実際には緩和措置は見送られた。金利の動きをみると、FFレートは一時強含んだが総じて横ばい圏内で推移しており、長期国債や民間短期証券の利回りは足元低下している。

マネーサプライの動向をみると、M₂、M₃ともに10～11月における短期市場金利の上昇やモーゲージ・リファイナンスの増勢鈍化を主因とする決済性預金の伸び悩みから、11月以降拡大テンポが鈍化している。なお、M₂、M₃とも年間のターゲットレンジの下限を下回っている。

2. 先行きの景気・物価動向に対するFOMCの見解

先行きの景気についてのFOMCメンバーの見解をうかがうと、景気の拡大テンポは従来予想を上回る勢いを示しており、今後も物価安定の下で、緩やかながら着実な景気回復過程が持続するものと予想している。すなわち、家計・企業コンフィデンスが著しく改善していることから、個人消費、設備投資、住宅投資は引続き堅調に推移するものと見込まれるほか、低在庫率の下で企業は在庫積み増しに向かうとみられる。なお、家計、企業、銀行の各部門で財務内容の改善が進捗したことが、今後の景気拡大を促進する可能性も存在する。また、財政支出拡大の可能性も、景気をさらに刺激する要因として挙げられる。これに対し、景気回復を抑制する要因としては、海外主要国の景気後退や為替ドル高化に伴う輸出環境の悪化のほか、民間非住宅建設および国防支出の減少、企業のリストラクチャリングに伴う雇

用調整の動き等が挙げられる。

3. 先行きの金融政策に関するFOMCの見解

すべてのメンバーが、当面の金融調整スタンスについては現状のスタンスを維持することで合意。また、先行きの政策スタンス変更の余地については、景気が着実な回復過程にあることにかんがみ、従来の緩和方向から中立 (Symmetric)に移行することで、全メンバーが一致した。

マネーサプライについては、過去2年間にわたりマネーサプライの伸びを抑制してきた諸要因は今後も存在するものとみられる。今回の景気回復局面におけるマネーの異常に低い伸びは、流通速度の上昇を伴っているため、現状では実体経済の成長を反映したものではないが、一部のメンバーはマネーの増勢鈍化持続が実体経済の先行きについての懸念をもたらしていると主張。したがって、委員会としては今後も種々のマネー指標の動向を十分注視していくことで一致をみた。

この間、マネーサプライ増加率の短期目標 (92年11月→93年3月)は、以下のとおり変更された。

	前回 (%)	今回 (%)
M ₂	3.5	1.5
M ₃	1.0	0

米国連邦公開市場委員会 (FOMC) における政策決定の推移

	開催日	マネーサプライ短期目標		基本方針	政策スタンス変更の余地	
		期間	M ₂ (%)			M ₃ (%)
91年	3/26	3月→6月	5.5	3.5	現状維持	中立
	5/14	3月→6月	4.0	2.0	現状維持	中立
	7/ 2~3	6月→9月	5.5	3.0	現状維持	中立
	8/20	6月→9月	0.0	-1.0	現状維持	緩和方向
	10/ 1	9月→12月	3.0	1.5	現状維持	緩和方向
	11/ 5	9月→12月	3.0	1.0	わずかながら緩め	緩和方向
	12/17	11月→3月	3.0	1.5	現状維持	緩和方向
92年	2/ 4~5	12月→3月	3.0	1.5	現状維持	緩和方向
	3/31	3月→6月	3.5	1.5	現状維持	緩和方向
	5/19	4月→6月	2.5	1.5	現状維持	中立
	6/30~7/1	6月→9月	2.0	0.5	現状維持	緩和方向
	8/18	6月→12月	2.0	0.5	現状維持	緩和方向
	10/ 6	9月→12月	2.0	1.0	現状維持	緩和方向
	11/17	9月→12月	3.5	1.0	現状維持	緩和方向
	12/22	11月→3月	1.5	0	現状維持	中立

◆ E C通貨評議会、第16次EMS通貨再調整を実施

E C通貨評議会は、1月30日、アイルランド・

ポンドを10%切下げる旨発表、2月1日より実施

した。

EMS加盟通貨相互間の中心レートと上下限レート（2月1日実施）

	ドイツ マルク (D.M.)	ベルギー フラン (B.Fr.)	オランダ ギルダー (D.Gl.)	デンマーク クローネ (D.Kr.)	フランス フラン (F.Fr.)	アイルランド ポンド (Ir.£.)	スペイン ペセタ (Pts.)	ポルトガル エスクード (P.Esc)
D.M.	上限							
100マルクにつき	中心	2,109.50	115.2350	390.160	343.050	42.4268	7,728.00	9,823.20
	下限	2,062.55	112.6730	381.443	335.386	41.4757	7,278.77	9,248.80
		2,016.55	110.1675	373.000	327.920	40.5515	6,854.00	8,710.80
B.Fr.	上限	4.95900						
100ベルギー・	中心	4.84837	5.58700	18.9143	16.6310	2.05664	374.710	476.130
フランにつき	下限	4.74000	5.46286	18.4938	16.2608	2.01090	352.903	448.418
			5.34150	18.0831	15.8990	1.96616	332.360	422.320
D.Gl.	上限	90.7700	1,872.15					
100ギルダーにつき	中心	88.7526	1,830.54	346.240	304.440	37.6478	6,859.20	8,715.40
	下限	86.7800	1,789.85	338.537	297.661	36.8105	6,460.05	8,208.49
				331.020	291.040	35.9919	6,084.00	7,731.00
D.Kr.	上限	26.8100	553.000	30.2100				
100デンマーク・	中心	26.2162	540.723	29.5389	89.9250	11.1208	2,026.20	2,574.50
クローネにつき	下限	25.6300	528.700	28.8825	87.9257	10.8734	1,908.23	2,424.69
					85.9700	10.6315	1,797.10	2,283.60
F.Fr.	上限	30.4950	628.970	34.3600	116.320			
100フランス・	中心	29.8164	614.977	33.5953	113.732	12.6480	2,304.40	2,928.10
フランにつき	下限	29.1500	601.295	32.8475	111.200	12.3666	2,170.27	2,757.66
						12.0915	2,043.90	2,597.20
Ir.£.	上限	2.46600	50.8605	2.77840	9.40600			
1アイルランド・	中心	2.41105	49.7289	2.71662	9.19676		186.339	236.774
ポンドにつき	下限	2.35700	48.6230	2.65620	8.99220		175.495	222.994
							165.280	210.015
Pts.	上限	1.45900	30.0880	1.64365	5.56450	0.605033		
100ペセタにつき	中心	1.37386	28.3364	1.54798	5.24047	0.569818		134.920
	下限	1.29400	26.6875	1.45789	4.93540	0.536655		127.065
								119.670
P.Esc	上限	1.14800	23.6785	1.29350	4.37910	0.476156	83.5630	
100エスクード	中心	1.08122	22.3006	1.21825	4.12423	0.448443	78.6999	
につき	下限	1.01800	21.0025	1.14740	3.88420	0.422344	74.1180	

◆ ブンデスバンク、公定歩合・最低準備率の引下げ等を決定

ブンデスバンクは、2月4日の中央銀行理事会において、以下の措置を決定、発表した。

(1) 流動性証券の売却（3月初実施予定）

期間3、6、9か月、最大250億マルクの流動性証券をオープン市場で売却。

(2) 最低準備率の引下げ（3月1日実施）

期限付債務 4.95%→2%
(定期預金等)

貯蓄預金 4.15%→2%

(3) 公定歩合等の引下げ（2月5日実施）

公定歩合 9.5%→9.0%
ロンバート・レート 8.25%→8.0%

本件に関するブンデスバンクの対外公表文の要旨は以下のとおり。

1. 流動性証券の売却はブンデスバンクによる流動性管理手段の拡充を図ったものであり、一方、最低準備率の引下げは、欧州他市場との競争力を強化し国内預金のユーロ市場への流出に歯止めをかけることを狙いとするもの。
2. 92年11月のブンデスバンク法改正に伴って、公開市場操作の適用範囲が拡大されたが、この間過去数か月にわたる大規模な為替資金流入により銀行部門のみならず非銀行部門の流動性が大きく増大しており、こうした状況が今回流動性証券売却を決定するに至った主たる背景となっている。したがって、流動性証券の売却（割引国債を利用）は、銀行部門のみならず、非銀行部門、さらには海外投資家も対象に含める。なお、詳細については、第1回入札までに追って通知する。
3. 一方、国内金融機関に対する最低準備率引下げについてはこれにより、国内市場の競争力強化を図ることが可能となるが、最低準備制度が重要な金融政策手段であるというブンデスバンクの基本的考え方には変更はない。なお、準備率引下げにより約320億マルクの資金が開放される見込みであるが、これに対してはまず約250億マルクの流動性証券の売却により吸収し、差額についても有価証券現先オベで調整する方針である。
4. 公定歩合の引下げは、市場金利の水準が現行水準（8.25%）に接近しているという事実を考慮したもの。なお、公定歩合およびロンバート・レート（引下げは、為替市場の緊張緩和に寄与しうるものであると同時に、国内経済の観点からみると、ブンデスバンクが安定指向の金融政策を継続していくことを意味している。

なお、今回の措置に追随して、オランダ銀行、ベルギー国立銀行、オーストリア国立銀行は以下のとおり政策金利を引下げた（いずれも2月5日実施）。

オランダ銀行
市場介入金利 8.40%→8.30%（△0.1%ポイント）

ベルギー国立銀行
高率適用金利 10.00%→9.75%（△0.25%ポイント）

オーストリア国立銀行
割引歩合 7.875%→7.50%（△0.375%ポイント）

ロンバート・レート 9.25%→8.75%（△0.5%ポイント）

オベ金利 8.30%→8.00%（△0.3%ポイント）

◆フランス銀行、5日物現先オベを再開し、翌日物現先オベ金利を引下げ

フランス銀行は2月3日、フラン防衛措置の一環として停止していた5～10日物現先オベを5日物に限り12%の金利水準で再開し、翌日物の現先オベ金利を0.0625%ポイント引下げ、11.9375%とすることを発表（即日実施）。なお、今次措置の背景について、フランス銀行では「銀行の資金繰り順便化を企図したものである」旨コメントしており、その後も5日物現先オベ金利は据置いたままで、翌日物現先オベ金利を2月5日に11.625%、8日に11.5%と順次引下げている。

◆イタリア、公定歩合等の引下げを決定

イタリア銀行は、2月3日、公定歩合および高率適用金利をそれぞれ0.5%ポイント引下げることを発表（公定歩合12.0%→11.5%、高率適用金利13.0%→12.5%、いずれも4日より実施）。なお、今次利下げの背景についてイタリア銀行では、「経済活動の減退ならびにインフレ率、市場金利の低下」を指摘している。

◆イタリア、預金準備率引下げ等を発表

イタリア国庫省は2月5日、預金準備率引下げを含む以下の準備預金制度の改定を発表した（2月15日～3月14日の積み期間より適用）。今次措置により、準備預金残高は現在の130兆リラから約105兆リラに減少（約25兆リラの準備負担軽減）するものとみられている。

制度改定の概要は以下のとおり。

- 現状の「準備預金増加（減少）額は、月中対象債務増加（減少）額の25%（減少の場合は22.5%）、ただし準備預金所要額は対象債務残高の22.5%を上限とする」との規定（注1）を、新たに「準備預金所要額は、18か月以上のCDについては残高の10.0%、その他の対象債務については残高の17.5%（注2）とする」と変更。積み

方式は、月次ベースの後積み方式のまま不変。

(注1)

準備預金所要額 (改定前)

= 前月準備預金所要額

+ 月中対象債務増減額 × $\begin{matrix} 25.0\% (\text{対象債務増の場合}) \\ 22.5\% (\text{対象債務減の場合}) \end{matrix}$

ただし、準備預金所要額 ≤ 対象債務残高 × 22.5%

(注2)

準備預金所要額 (改定後)

= 18か月以上のCD残高 × 10.0%

+ その他の対象債務残高 × 17.5%

- 各金融機関がイタリア銀行当座預金口座に預入する準備預金に対する付利金利は据置き (CDにかかる預り金8.5%、その他のものにかかる預り金5.5%)。

◆英国、ベース・レートを1.0%ポイント引下げ

イングランド銀行は1月26日、最低貸出金利を1.0%ポイント引下げ6.0%とする旨発表 (即日実施)。これを受けて、ロンドン手形交換所加盟大手銀行は、ベース・レート (基準貸出金利) を1.0%ポイント引下げ (7.0% → 6.0%)、即日実施した。

◆韓国銀行、公定歩合を引下げ

韓国銀行は、1月26日、89年11月以来据置かれていた公定歩合 (商業手形再割引適用利率) の2%引下げ (7% → 5%) を決定し、即日実施した。今回の措置は、同国景気の減速傾向が鮮明となる中、企業の金融費用負担の軽減を通じて、企業の設備投資マインドの改善を図り、ひいては対外競争力の向上に資することを企図したものの。

◆香港政庁、中国銀行の香港ドル発券業務を認可

香港政庁は、1月12日、中国銀行 (中国の外為専門銀行) に対し、94年5月より香港ドルの発券業務を行うことを認可した。これにより同行は、香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行に次いで3番目の香港ドルの発券銀行となり、香港の中国返還を97年に控え、中国の香港経済に対する影響力は今後さらに高まっていくものとみられている。なお、同行では、取りあえず94年5月の段階では銀行券流通残高の10%を発行し、95年にはこれを20%まで引上げるとの計画を明らかにしている。